

随意契約の公表(平成30年度下半期)

対象: 予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
水道施設課	(株)ティーディー埼玉支店	朝霞市宮戸4-13-17	県道朝霞・蕨線配水管布設替工事	朝霞市大字上内間木地内	土木工事	工事延長 L=209.19m 布設延長 DCIP-GX φ 150 L=213.84m DCIP-K φ 150 L=11.61m	H31.2.1	H31.6.28	31,860,000	本工事は、県道朝霞・蕨線において、水道管の漏水が発生し、修繕を実施したが布設されていた水道管が石綿管で止水することができず、止水するには部分的な修繕ではなく、管路全体の布設替工事を実施する必要があることから、石綿管の撤去工事の実績及び緊急に対応できる業者を選定したため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用〉
学校給食課	正和工業株式会社	春日部市豊野町2-32-19	浜崎学校給食センター電気設備等改修工事	朝霞市浜崎4-13-63	電気工事	動力設備、ボイラー等の電力盤の改修工事及び給湯設備配管工事	H30.12.11	H31.3.26	25,088,400	工事の実施時期が冬休み期間に限られており、緊急性があることに加え、厨房機器の更新など、同年実施の改修工事を行った業者であることから、迅速かつ的確な現場状況への対応が見込めるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
資源リサイクル課	ヤンマーエネルギーシステム(株)東京支社	東京都千代田区外神田4-14-1	ごみ焼却処理施設非常用発電機ディーゼル機関整備更新工事	朝霞市大字浜崎390番地の45(クリーンセンター)	電気工事	ごみ焼却処理施設の非常用発電機に関するF点検、整備、それに伴うディーゼル機関等の更新	H30.12.3	H31.1.31	11,664,000	今回の工事は、非常用発電機の精密点検であるF点検に該当。現在、当該発電機ディーゼル機関内への水の浸入も確認されたことから、整備更新に際し、製作メーカーであるヤンマーエネルギーシステム(株)の技術・知見が必要となるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
水道施設課	(株)東さく技工関東営業所	さいたま市北区别所町52-2ウエルズ別所町A-103	第13号取水井モーターポンプ取付浚渫工事	朝霞市三原1丁目地内	さく井工事	深井戸用モーターポンプ交換、井内浚渫、水中テレビカメラ調査(事前・事後)	H30.11.8	H31.2.15	11,232,000	条件付き一般競争入札を実施した結果、応札者が1社であったため不調となったことから、応札者と契約したため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第8号を適用〉
水道施設課	エスケイ機工(株)	朝霞市膝折町1-13-45	市道1000号線舗装改修工事に伴う付帯工事	朝霞市本町2丁目地内	土木工事	市道1000号線道路改修工事に伴う付帯工事	H30.12.7	H31.2.28	10,724,400	本工事は、道路整備課発注の市道1000号線道路改修工事の施工範囲内において、前年度水道管を埋設した部分の舗装本復旧工事を道路改修工事の請負業者であるエスケイ機工(株)に発注することにより、工期の短縮、経費の削減、工事の安全・円滑な施工が確保できるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
みどり公園課	株式会社 武蔵野種苗園埼玉支店	朝霞市幸町3丁目3番20号	青葉台公園ネット遊具改修工事	朝霞市大字膝折外地内(青葉台公園)	土木工事	ネット遊具(ネットクライミング)が老朽化したことから、同仕様のものを更新した。	H30.11.12	H31.2.6	10,000,800	条件付き一般競争入札を実施した結果、応札者が1社であったため不調となったことから、応札者と契約したため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第8号を適用〉
水道施設課	三ツ和総合建設協同組合朝霞営業所	朝霞市浜崎4-1-89	市道391号線配水管切廻し工事	朝霞市三原4丁目地内	土木工事	市道391号線増補管工事(その2)に伴う水道管移設工事	H30.11.5	H31.2.28	9,828,000	本工事は、三ツ和総合建設協同組合朝霞営業所が受注した下水道課発注の市道391号線増補管工事(その2)に伴う水道管移設工事であり、工期の短縮、経費の削減、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉
下水道課	(株)林土木 関東支店	朝霞市本町1-34-5	県道と光志木線舗装復旧工事	岡2丁目他地内	舗装工事	工事延長 L=229.6m 幅員 W=3.0m 舗装版打換工(t=10cm) A=717.7m ² 区画線工 1式	H30.11.19	H30.11.27	7,214,400	根岸台第1幹線下水工事(第6工区)の舗装復旧工事であり、次年度に行う予定していたが、朝霞県土整備事務所より自転車通行帯の工事を行うので本復旧をするよう指示があった。よって、工期の短縮、経費の削減、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できることから、本管工事の請負者である(株)林土木関東支店に随意契約にて発注した。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉
文化財課	小泉電機工業株式会社	埼玉県朝霞市膝折町1-9-29	広沢の池補給水ポンプ及び制御盤交換工事	朝霞市栄町1丁目他地内	電気工事	市指定史跡「広沢の池」の保存・管理のための給水ポンプ及び制御盤の交換工事	H30.11.15	H31.3.31	7,053,696	交換対象機器の保守点検を10年以上にわたって受託しており、機器及び現場の状況を熟知しているため、保守点検業者を選定した。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用〉
水道施設課	(株)ティーディー埼玉支店	朝霞市宮戸4-13-17	市道396号線他雨水管工事に伴う切廻し工事	朝霞市三原4丁目地内	土木工事	市道396号線他雨水管工事に伴う水道管移設工事	H30.10.16	H30.12.21	6,609,600	本工事は、(株)ティーディー埼玉支店が受注した下水道課発注の市道396号線他雨水管工事に伴う水道管移設工事であり、工期の短縮、経費の削減、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税込)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
下水道課	(株)第一テクノ 関東支店	さいたま市桜 区南元宿2- 34-11	中道公園調整池No.1ポン プ修繕	朝霞市本町1- 38(中道公園)	機械器具設置工事	調整池排水ポンプ本体の更新	H30.11.20	H31.3.22	5,724,000	本工事において修繕する排水ポンプは、(株)第一テクノ関東支店が設置したもので、施設を熟知していること。また、排水ポンプは(株)クボタ製品であり、(株)第一テクノ関東支店がその特約店であることから、(株)第一テクノ関東支店を選定した。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用〉
水道施設課	昱(株)北関東支 店	さいたま市大 宮区桜木町1 丁目11番地9	泉水浄水場県水受水弁 弁修繕工事	朝霞市泉水2 丁目13番1号 (泉水浄水場)	水道施設工事	バタフライ弁φ 300 mmの交換修繕	H30.10.18	H31.2.28	4,957,200	本工事は、通常運転している設備機器であり、短期間で安全かつ適切に施工するため、関連機器及び設備に精通しているメーカー指定特約店である昱(株)の技術の必要があるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
産業振興課	サンユウテック 株式会社	茨城県つくば 市境田180- 36	朝霞市産業文化センター 防火シャッター危害防止 装置設置工事	朝霞市大字浜 崎669番地1	建具工事	既存不適格の防火 シャッターによる損害 発生防止のための工 事	H30.12.14	H31.3.29	4,600,800	当工事による危害防止装置の設置が、請負業者が特許を有している特殊技術によるものであり、また、シャッター入替工事よりも安価に施行できるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用〉
水道施設課	宮林建設(株)	朝霞市田島2- 6-66	市道2104号線雨水管工 事に伴う配水管切廻し工 事	朝霞市宮戸2 丁目地内	土木工事	市道2104号線雨水 管工事に伴う配水管切 廻し工事	H31.2.18	H31.3.22	4,579,200	本工事は、宮林建設(株)が受注した下水道課発注の市道2104号線雨水管工事に伴う水道管移設工事であり、工期の短縮、経費の削減、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉
教育総務課	小泉電機工業 (株)	埼玉県朝霞市 膝折町1-9-29	朝霞第三小学校新校舎3 階普通教室エアコン改修 工事	朝霞市大字浜 崎230番地	管工事業	新校舎3階普通教室3 教室のエアコン6台が 故障したため更新す る。	H30.11.5	H31.1.31	4,420,440	建設工事請負等競争入札参加者名簿に「市内」で登録があり同工事を施工可能な専門業者4社を選定の上、見積り合わせを実施し選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号適用)
水道施設課	荏原商事(株)関 東支店	さいたま市大 宮区桜木町4 丁目247番地	岡浄水場No.1配水ポン プ修繕工事	朝霞市岡2丁 目2番43号 (岡浄水場)	水道施設工事	配水ポンプ等の消耗 部品交換、調整、清掃 及び分解点検	H30.10.31	H31.2.28	4,179,600	本工事は、通常運転している設備機器であり、短期間で安全かつ適切に施工するため、関連機器及び設備に精通しているメーカー指定特約店である荏原商事(株)の技術の必要があるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
文化財課	株式会社丹青社	東京都港区江南1-2-70	博物館映像コーナー改修工事	朝霞市岡2-7-22	機械器具設置工事	4面マルチ映像及びクイズコーナー映像の交換・改修	H30.11.9	H31.3.31	4,125,600	著作権を有する機器の改修工事を含むため、設計・施工を行った業者を選定した。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用〉
水道施設課	(株)富岡組	朝霞市根岸台3-14-15	φ150φ100本管修理	朝霞市栄町4丁目地内	土木工事	布設延長 DCIP-K φ150 L=4.76m DCIP-K φ100 L=9.22m	H30.12.13	H31.3.29	3,952,800	本修理は、(株)富岡組が受注した道路整備課発注の市道7号線道路工事に伴い、既設の水道管が道路の車道内となり、歩道内に接続替えを行うため、市道7号線道路工事の施工範囲内であることから、工期の短縮、経費の削減、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉
文化財課	株式会社ラビックス	埼玉県朝霞市西原2-14-5	博物館倉庫移動棚設置工事	朝霞市岡2-7-22	機械器具設置工事	埋蔵文化財資料収蔵用倉庫内の移動棚1基の設置	H30.12.19	H31.3.31	3,193,000	既存の移動棚と仕様を統一するため及び現場の状況を熟知しているため、博物館倉庫建設工事の際に移動棚設置を請け負った下請業者を選定した。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用〉
水道施設課	昱(株)北関東支店	さいたま市大宮区桜木町1丁目11番地9	泉水浄水場No.1配水ポンプ修繕工事	朝霞市泉水2丁目13番1号(泉水浄水場)	水道施設工事	配水ポンプ等の消耗部品交換、調整、清掃及び分解点検	H30.10.17	H31.2.28	2,970,000	本工事は、通常運転している設備機器であり、短期間で安全かつ適切に施工するため、関連機器及び設備に精通しているメーカー指定特約店である昱(株)の技術の必要があるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
健康づくり課	イチコー工業株式会社	朝霞市溝沼2-10-25	朝霞市健康増進センター空調機(PAC-1)交換工事	朝霞市大字浜崎27番地	管工事	空調機の故障に伴う入替工事	H30.11.27	H31.3.29	2,862,000	空調機の故障判明から、冬季使用まで時間の猶予がなく、緊急に工事を実施する必要があったため、建設工事請負等競争入札参加者名簿から管工事業の登録があり、同工事を施工可能な過去に当該施設において工事を実施した実績のある業者を選定した。工期に関して、12/17迄に室内機、室外機の設置を行い仮使用可能な状態とし、3/22迄に室外機周りの防水塗装等の雑工事を行った。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用〉
下水道課	ホワイト浚渫工事(有)	朝霞市根岸台6-10-33	市道781号線増補管付帯工事	三原4丁目地内	土木工事	工事延長 L=47.3m 300形自由勾配側溝布設工 L=40.0m φ200mm塩ビ管布設工 L=7.3m □500×500mm集水樹設置工 1箇所 付帯工 1式	H31.1.7	H31.1.31	2,665,440	三原4丁目の浸水区域内の対策工事である増補管工事において、表面水を増補管に効率的に雨水を引き込むために自由勾配側溝を増補管工事請負業者であるホワイト浚渫工事(有)に随意契約で発注した。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉